

浜田市議会議長 様 陳情 (発言希望) 2021年11月12日

8 町内会の規定の公開・共有を求める陳情について

まちづくり条例からして、市民参加としながらも

「町内会の規定が秘密になっている」参考にしたいのに、なぜ町内会の規定を隠すのか？

このような意見が多く寄せられている。

個人的には、町内会の規定などは、浜田市のホームページにアップし、どの町内の方でも見る事が出来、改善や作成の参考にし、それを見てそこに住もうとする人が出ても良いのではないかとも思う。

「浜田市協働のまちづくり推進条例」では、

2条では、対象を浜田市に住んでいるものだけでなく、他市から通勤・通学しているものも含め、会社も含むことにしている。

3条では、1人1人が積極的に取り組む、お互いがまちづくりの情報を提供・共有すると規定し、

4条では、まちづくりに関する情報を知る権利を有する、と規定している。

浜田市の中に各地域（自治会、町内会、まちづくりの地域など）があり、小さい町内会に至るまで浜田市に含まれるのは当然のことである。

町内会を100%独立したものと考えるのは、体の細胞が自分のものではないと言っているのと同じで、ありえないことである。

市政という大きなくりの中で、町内会の独自性を否定するものではない。

しかし、条例にあるよう、「情報は提供し、共有する」ことが、まちづくりに貢献することではなかろうか？何も個人情報を提供してくれと言っているわけではない。

まちづくり条例は、できたばかりで運用についてなじんでない面があるのは仕方がないが、趣旨（自治区制度が廃止されたことでできた重要な条例であること）を考えて、対応して頂きたい。

上記について執行部に働きかけてください。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭

